

若者を対象とした宿泊・居住支援を 実施する団体の先駆的事例紹介

NPO法人サンカクシャ



親を頼れない若者の住まいの伴走支援と政策提言事業
(公益社団法人 ユニバーサル志縁センター)

調査の目的・概要

調査の目的

本調査の目的は以下の2点である。

- ・若者を対象とした宿泊・居住支援に先駆的に取り組んでいる団体の活動を広く周知すること
- ・各団体の活動で特徴的な部分と共通する部分を可視化することで、若者を対象とした居住支援事業を運営していく上で必要な要素を検討する

調査概要

11団体に対してインタビュー調査を実施。主に、設立のきっかけ、利用者の傾向、事業継続にあたる課題等を質問した。

多くの団体に共通する回答としては、

- ・若者支援に特化した団体の利用者は15～30歳くらい
(本調査では対象年齢を制限していない団体が4団体ある)
- ・現状の公的支援等につながらない/ニーズが合致しない若者の相談全般に応えていること
- ・担い手となるスタッフの採用、育成の難しさ
- ・事業継続に必要な資金調達の難しさ

などが挙げられた。

調査方法

- ・ 調査期間
2024年11月
- ・ コミュニケーション形態（オンラインOR対面）
1団体は対面でのヒアリング、その他はオンラインにて実施
- ・ 主なインタビュー項目
インタビュー項目は下記が挙げられる。
 - ・ 設立年度
 - ・ 相談者の対象年齢に制限があるか（ある場合は何歳～何歳までか）
 - ・ 利用者の性別
 - ・ 昨年1年間で、生活支援において居住環境を提供している利用者の人数とその平均滞在日数
 - ・ 居住支援にかかる昨年1年間の予算（概算）
 - ・ 事業継続にあたり大きな課題と思うこと
 - ・ 他団体の取り組みと比較して特徴的な点
 - ・ 宿泊・居住提供以外に行っている支援
 - ・ 利用者を支えていく上で個人情報を共有するレベルで連携をしている団体

調査対象

- 対象選定の視点
若者を対象に居所（短期・中期・長期を問わず）を提供している／提供予定であること
若者の個々の状況に合わせて相談・伴走支援を実施していること
特徴的な取り組みをしていること

- 対象団体一覧（法人格を抜いた名称での50音順）

一般社団法人アマヤドリ
認定NPO法人釜ヶ崎支援機構
公益財団法人京都市ユースサービス協会
NPO法人コミュニティワーク研究実践センター
一般社団法人コンパスナビ
NPO法人サンカクシャ
シェアリンク茨木
認定NPO法人トナリビト
NPO法人場作りネット
一般社団法人Masterpiece
ゆずりは

01

一般社団法人アマヤドリ

設立年：2020年

活動エリア：神奈川県

活動紹介

神奈川県の三浦半島を拠点に、18～29歳の若者を対象にした居住支援に取り組む。相談から住居提供、退去後までワンストップで対応していて、女性用シェルター、女性用シェアハウス、ステップハウスと利用者の状況やニーズに合わせて段階を踏んでいける仕組みになっている。男女ともに相談を受け付けているが、圧倒的に女性からの相談比率が高いこともあり、スタッフも女性が多い。

特徴的な取り組み

義務教育終了後、学生や社会人になったばかりで自立の準備段階にいる若者たちで親を頼れない場合に、使うことのできる制度が限られていることを背景に居住支援の取り組みを開始。「本人の選択肢を増やす」ことを目的に、自団体の住居利用だけでなく、他団体の運営する住居、民間アパート、グループホーム、施設など、さまざまな選択肢を提案し、そのとき最善の選択をできるように相談援助を行う。生活支援スタッフと相談支援スタッフを分けることで、シェルター等での生活全般のサポートも行いつつ、遠方に住んでいる方であってもオンラインでの面談実施・現地の団体へのリファー、アフターフォローまで行っている。また、相談に至るハードルの高さを意識して、まずは知ってもらう、必要な人に届ける視点で歌や絵本を作成するなどしたアウトリーチにも力を入れている。



一般社団法人
アマヤドリ

-  〒240-0112
神奈川県三浦郡葉山町堀内 663かざはやファクトリー内
-  <https://www.amayadori-official.net/>
-  <https://www.amayadori-official.net/contact>


02

認定NPO法人釜ヶ崎支援機構


設立年：1999年

活動エリア：大阪市西成区

若者向けシェアハウスは2023年～

 活動紹介


釜ヶ崎は、野宿生活者と野宿に至るおそれのある人々が、日本で最も多く集中する街。釜ヶ崎支援機構は、その現状を踏まえてニーズにあわせて25年間地域に密着した活動を展開している。野宿状態の方への支援をはじめ、困窮状態になることを防止するための活動、高齢者特別清掃事業をはじめとする就労支援、緊急宿泊所としてのあいりんシェルターや居住支援、孤立防止のための活動など様々な活動を実施している。

 特徴的な取り組み

コロナ禍に若年層の相談が増えたことをきっかけにプライバシーに配慮したワンルームマンションを20部屋以上借り上げて住宅の提供を始めたものの、それだけでは解決できない領域が見えてきたため、次の展開として、安価な金額で住める場所と、ゆるく人とのつながりが保てる場所、ひとり暮らしの練習になる場所の3つを兼ね備えたシェアハウス「ヨリドコハウス」を2023年に開設。特に支援が不足している義務教育修了後の15歳～20歳の若者たちを対象に、その「支援の隙間」を埋める目的で自立援助ホームの立ち上げに向けて奔走中。段階に応じた住まいの支援、生活支援を行うことで、若者たちが孤立せず地域に根付いた存在、「町で生きていく一人のプレイヤー」になっていけるよう取り組んでいる。



認定NPO法人
釜ヶ崎支援機構

 〒557-0004 大阪府大阪市西成区萩之茶屋1-5-4
 <https://www.npokama.org/about/index.html>
 npokama@npokama.org

03

公益財団法人 京都市ユースサービス協会

設立年：1988年
短期宿泊の運営は2023年～

活動エリア：京都府京都市

活動紹介

中学生から30歳くらいの子ども・若者を対象に、居場所・相談・自主活動の応援を行う7カ所の青少年活動センターを京都市内で運営。子ども・若者の居場所や余暇活動も行うことで、センターに来てもらうきっかけ作りをした上で、ユースワーカーによる家庭や学校での相談や情報提供も実施している。2023年10月に「家に帰れない」「ここ数日何も食べてない」と困りごとを伝えてくれた若者に応えられる場として、短期宿泊と日中開放のフリースペース『おりおりのいえ』を開所。家から離れて休憩したい若者が最大3泊宿泊できる。

特徴的な取り組み



安全な住む場所が整った次は、コミュニティが必要。コミュニティでもあり、帰る場所でもあり、行く場所にもなる、もうひとつの“ホーム”としてユースショートステイを開始。社会的養護のアフターケア相談を続けるなかで、相談の終結以上につながり続けることが必要と感じる場面も多い。市全体に相談支援拠点を持ちつつ、ヤングケアラーなどを中心に孤立せず自分のための時間を作ることができる場所として運営されている。休むといっても様々なニーズがある中で、生活支援をしないショートステイとして本人の希望に合わせた休み方を提供している。



おりおりのいえ



公益財団法人
京都市ユースサービス協会

 〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下ル御射山町262
 <https://kyoto-ys.org/>
 <https://kyoto-ys.org/contact.html>

04 | NPO法人 コミュニティワーク研究実践センター

設立年：2011年

活動エリア：北海道札幌市・空知管内

活動紹介


もともと、一般就労に困難を抱える若者の働く体験の場作りや暮らし作りも視野に置いた田舎暮らしの実験事業を任意団体で行ってこる中で、彼らが就労に結びつかない原因は地域コミュニティ（地縁だけではない、様々な地域活動）をいかに再生するかが課題であるとの認識を強め、対象をこども・若者・市民と広げ、また、取り組みを仕事・生活・活動の幅広い範囲でコミュニティワークの先進的実践を行っていく団体として各種事業を行っている。



特徴的な取り組み

もともと札幌はサブリース型で団体が部屋を借り上げて生活困窮状態にある方に貸すスタイルが他地域に比べ浸透していたので、その仕組みをつかって住まいの提供をしていることが特徴。また、運営の財政面への配慮から生活困窮者自立支援制度における一時生活支援事業のスキームも活用して、すでに住まいを失っている方からの緊急を要する相談支援にも対応している。一時生活支援事業は期間の区切りがあり、初回相談を受けてから生活保護申請をして、保護の利用決定が出るまでのつなぎで活用することが多く、まさに制度の狭間の支援としての利用になるが、その他の居住支援ではこれまで過酷な状況で生き延びてきた方たちだからこそ、就労自立などを急かすことなくゆっくり休んでほしいとの思いでじっくり伴走しているところが特徴。



NPO法人
コミュニティワーク
研究実践センター

 〒064-0808 北海道札幌市中央区南8条西2丁目5-74
市民活動プラザ星園

 <https://cmtwork.net/>
 info@cmtwork.net


05

一般社団法人コンパスナビ


設立年：2015年

居住支援は2021年～



活動エリア：埼玉県

 活動紹介

2014年に合宿免許の専門旅行代理店を行うIAC（インター・アート・コミッティーズ）のCSR活動として「運転免許取得助成」が始まり、その翌年（2015年）に支援をより充実させるために、一般社団法人コンパスナビ（旧：青少年自助自立支援機構）を設立した。その後、埼玉県からアフターケア事業を受託し、就労支援、住居支援、自立支援、居場所事業「クローバーハウス」の運営など、児童養護施設や里親などから巣立った若者たちがリスタートできるよう、総合的な支援を行っている。

 特徴的な取り組み

住居支援では、事務所から徒歩圏内にあるアパート（1部屋）を借り、緊急避難住戸として、住まいを失った若者たちに居住場所を提供し、生活のサポートを行っている。また、2024年10月に更生保護を行う団体と合併し、自立準備ホームの運営を行うようになり、中長期での伴走支援にも力を入れている。また、就労支援の一環として「ミツバチプロジェクト」を実施し、若者たちが社会に出るきっかけの一つとして仕事（養蜂作業、商品づくり、販売など）を提供している。このプロジェクトを通して出来たハチミツ商品の売上は、若者たちの仕事体験のアルバイト代としても使われている。その他、若者のニーズと、若者の自立を応援したい地元企業の思いをマッチングさせるなど、地域の方々と連携しながら活動をしている。

一般社団法人
コンパスナビ 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-5-1KOMON7F <https://compass-navi.or.jp/> <https://compass-navi.or.jp/contact.html>

06

NPO法人サンカクシャ

設立年：2019年

活動エリア：東京都豊島区

活動紹介




代表の荒井がホームレス支援をきっかけに、子どもの貧困の問題に関心を持ち、高校生年代の学習支援を行うなかで、18歳以降のサポートが不足していることを感じてサンカクシャを設立。居住支援事業はコロナ禍に仕事と住まいを同時に失ってしまった一人の若者からの連絡を受けて、使われていなかった民泊を提供しはじめたことからスタートして、現在は男性用シェアハウス3棟、シェルター7室の計20室を運営。

特徴的な取り組み

若年女性を対象とした団体の数に比べて、若年男性をターゲットにした民間団体が少ないことから、相対的に男性からの相談が多い。中には、居住とあわせて居場所支援も利用している居住者もいる。虐待等を背景にした若者たちは、安全、安心な時間や人間関係の築き方がわからない方も多く、生活支援のほかに、余暇のプログラムを充実させることで、休む時間の過ごし方を模索できる場にもなりうる。



特定非営利活動法人
サンカクシャ

 〒171-0012 東京都豊島区上池袋4-35-12 3F
 <https://www.sankakusha.or.jp>
 info@sankakusha.or.jp

07

シェアリンク茨木

設立年：2010年

活動エリア：大阪府茨木市

活動紹介

「なかよしの他人を増やす」を合言葉に、子ども・子育て・若者支援を通して、誰もが安心して暮らせる地域社会を定着させることを目的として、2010年9月から大阪府茨木市を拠点に、産官学民連携で活動をしている市民ボランティア団体。食育、親子防災、子育て応援としてのフードパントリー、個別相談、居住支援、そしてそれらの現場の活動や市民の声をもとに政策提言も積極的に行っている。


特徴的な取り組み


居住支援としては、茨木市にある府営住宅を「空室活用」「目的外使用」として6戸（3LDKで1部屋1人=18人入居可能）+コミュニティルーム1戸を借りている。2021年9月に1戸から始めて、2023年2月に5戸増室。家賃・光熱費・Wi-Fi・週2回夜ごはん・役所同行支援など、全て込みで本人負担は初期費用なし、月35,000円。入居者同士のトラブルは、洗い物、洗濯、ゴミ出し、音、においなど、まさに日常生活の身辺のことそのものだが、シェアハウス管理人をボランティアで務めるスタッフが、夜ごはんの場などでの雑談を通して一緒に解消に向けて動いている。

空室に悩む公営住宅の共用部分の清掃や草むしりを居住する若者が担うことで地域とのつながりが生まれ、部屋の改装なども街の事業者が力を貸してくれるなど、ボランティアな人の力、地域の力を活用しながら、社会で若者の成長を見守っていく仕組みが地域づくりにもつながっていく。



シェアリンク茨木

 <https://share-link.jimdosite.com/>

 share-link@kansai.zaq.jp

08 認定NPO法人トナリビト

設立年：2019年

活動エリア：熊本県

活動紹介


社会的養護のアフターケアや子どものアドボカシーを基盤に、親を頼ることのできない10代から20代の若者からの相談支援、居場所と住まいを提供している。社会的養護経験者でない若者からの相談にも対応しており、居住拠点は緊急シェルター、シェアハウス、ワンルーム住居と若者の多様なニーズに応えられるよう、幅広い選択肢がある。


特徴的な取り組み

親を頼れない子ども・若者のSOSに応えること、「できない」を「できる」に変えることをミッションとしている。社会的養護を受けてきた若者だけでなく、障害や非行、家庭内不和があり児相等の保護に至っていないが親を頼ることのできない若者からの相談にも応じている。ホームレスや生活破綻、親から逃げたいといったニーズが相談全体の4割以上を占めており、年齢、緊急度、見守りの必要度、自活能力の程度、共同生活向き不向きによって適切な住居の提供を実施。相談時点で、最終的に自立を目標にして、「いつ出たいか」「シェルター等を出るときにはどうなっていたいか」など今後の見通しや約束を本人と一緒に考えていく。虐待やネグレクト、精神疾患や障害、非行など様々な事情で相談にきたことも前提としながら、自己決定をできるように厳しいことも伝えるコーチングの側面もある。食料支援や家電の無償提供の事業も行い、退去後のアフターフォローも充実させている。



認定NPO法人
トナリビト

 <https://www.tonaribito.net/>

 npo.tonaribito@gmail.com

09 | NPO法人場作りネット

設立年：2019年

活動エリア：長野県上田市



活動紹介

「やどかりハウス」は街の駆け込み寺として、どんな人でも500円～1000円で気軽に泊まることができる場として短期宿泊を行っている。劇場兼ゲストハウス「犀の角」の空室を活用しており、人と繋がることのできる場作りも同時に行っている。年間通して1万件もの相談がくる中で、家から離れて休みたいときや公的シェルターにいられない方をはじめ、対象者に制限を設けずに「とにかく泊める、そこから考える」をスタンスにゆっくり休息できる場だ。10～20代がボリュームゾーンで比較的女性の利用が多い。



特徴的な取り組み

暴力やDVを受けていたり、深刻な困窮状況にあったりする方でも公的制度にあてはまらない方もいるのが現状だ。住まいを失ってしまったり、生活が立ち行かなくなる背景にある問題を本人だけに還元せず、社会全体あるいは地域の問題と捉え直す——そのために必要な場、人、支援などとのつながりを取り戻していける場として「やどかりハウス」を運営している。街の劇場兼ゲストハウスで受け入れをしているため、演劇人や旅行者など様々な人たちと出会う機会にもなり、内的世界が広がる。長野県上田市を拠点に市民や企業、行政など立場の違いをこえて「助かり合う」関係づくりをキーワードに、どんな状況にある人も、まずは、やどかりで休憩できる。そこから一緒に問題を考える人と出会い、助かり合う場につながっていく。



NPO法人
場作りネット
やどかりハウス

〒386-0012 長野県上田市中央2-11-20

犀の角内やどかりハウス

<https://buzzcre.net/>

<https://buzzcre.net/info/>

10 | 一般社団法人Masterpiece

設立年：2017年

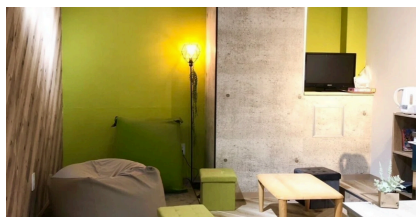
活動エリア：東京都、千葉県、埼玉県

活動紹介


「すべての若者が安心して『自分の声を聴ける』社会へ」をビジョンに掲げ、親を頼りづらい若者のサポート、アドボカシーを主軸とした団体。居場所、食料配送、居住サポートの3事業を展開し、役所手続きや病院同行、生活のサポートも行なっている。居場所（ユースサロン）は30代でも利用可能な日もある。公的機関だけでは十分にカバーできない29歳以下の若者を対象に、一都二県広域に住まいの拠点があることで、主に首都圏域からの相談に広く応じている。

特徴的な取り組み


児童養護施設や児童相談所での勤務経験を踏まえて、公的機関では対応しきれない制度の狭間の課題に取り組むことを目指して設立された経緯から、当事者性とアドボカシーを重視しており、スタッフの中にも社会的養護経験者がいる。設立当初は社会的養護のアフターケアを中心としていたが、親を頼れない若者年代の相談増加に伴い、必ずしも養護経験を条件としていない。シェアハウス4棟、ステップハウス1棟、学生マンション1棟を運営しており、住まいを使う若者の平均滞在日数は約半年から1年と比較的長期間滞在することができ、必要な支援に繋いでいくための同行や相談も行う。困窮している若者への食糧配送を行うことは、退去後のアフターフォローや相談に至る手前の方へのアウトリーチとしても活用されている。



一般社団法人
Masterpiece

 〒173-0034 東京都板橋区幸町1-16

ロイヤルハイツ大山地下1階50

 <https://masterpiece.studio.site/>


 mail@info-mp.com

11 | ゆずりは


設立年：2011年

短期シェルター運営は2025年～予定

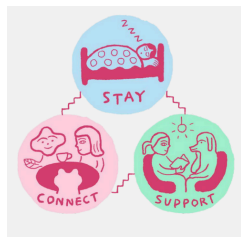
活動エリア：東京都他

 活動紹介



児童養護施設や里親家庭などで生活していた人、虐待や支配などの理由から親や家族を頼ることができない人から様々な相談を受け、一人で対応していくには難しい困難や問題を、一緒に考え、整理したり、手続きするサポートを行っている。出会えた人たちと「安心」と「楽しい」をいっしょに、をモットーに、その他、気軽に集えるサロン、一緒に働くゆずりは工房、高卒認定の学習会、虐待に至ってしまった親へのプログラムなどを実施。

 特徴的な取り組み

居住支援は、虐待などのトラウマがある人たちと生活を共にする施設職員・里親等の経験から、重要性とともに大変さも身に染みていたもののリソース不足の為、実施まで踏み出せなかった。しかしその後、相談者の自主性を尊重する大切さや、対等な関係の模索、「やりすぎ福祉」の弊害など、13年にわたるドブ板ともいえる経験を経てシェルターの開設を決意。外出や通信など、つながりを制限して保護するというよりは、地域へ開いてつながっていくハブとしてのシェルター「ながれる」の開設に挑戦している。支援者の限界を認めながら、支援者だけで相手の困難を抱え込まない・困り込まないアプローチを開拓。「ながれる」で起きる様々な出会いのなかで、当事者の「生きる力」や「安心」がおのずと育まれたら嬉しい。誰しもの暮らしのなかに、`触れて、使えて、関われる福祉、を「ながれる」で体現したい。



ゆずりは

 〒185-0011 東京都国分寺市本多1-13-13 <https://www.acyuzuriha.com/> <https://www.acyuzuriha.com/contact/>

インタビュー結果についての考察

まずは、定量的な聞き取りについて図表を合わせて掲載し、その後定性的な聞き取り結果を踏まえて各団体に共通する若者を対象とした宿泊・居住支援事業を運営していく上で必要な要素を検討する。

設立年度は、2015～2019年で設立された団体が最も多い。それ以前に設立された団体は、若者に限らず生活困窮者支援、ホームレス支援、子どもを対象としたユースセンター等の運営を実施していて、若者に特化した団体が増えてきたことはこの5年くらいの特徴だろう。法人格は図2の通りである。図3は「生活支援の利用者の対象年齢に制限を設けているかどうか」の質問に対して、約60%は「はい」と回答している。「はい」と回答した団体のうち、15～30歳くらいをターゲットにしている団体が多かった。児童福祉法の対象ではあるものの、支援の受け皿が十分でない高齢児や、児童福祉法の原則対象外となる18歳を超えた年代のニーズにあった公的支援制度が十分ではないため、その部分を担っているといった背景がある。

生活支援の利用者の性別については図4にまとめられているが、「女性が多い」と回答した団体が45%と最も多い。団体の特色によって、利用者の性差が見受けられる。例えば、サンカクシヤは東京を中心に宿泊・居住支援を展開しているが、都内には若年女性支援団体が複数あり、シェルターなどの提供がある一方、若年男性の居住を提供する団体が極めて少ないため、相対的に男性からの相談が多くなっている。

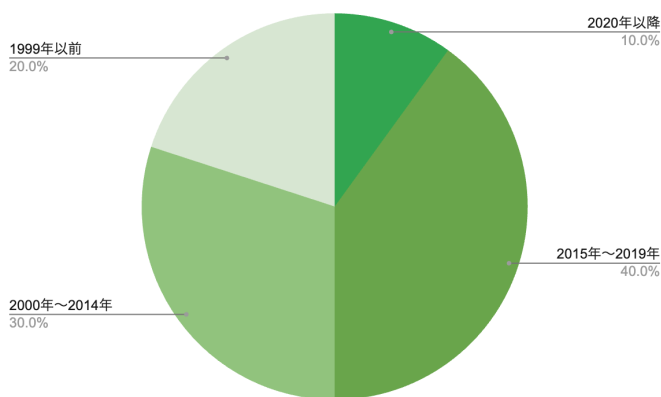


図1

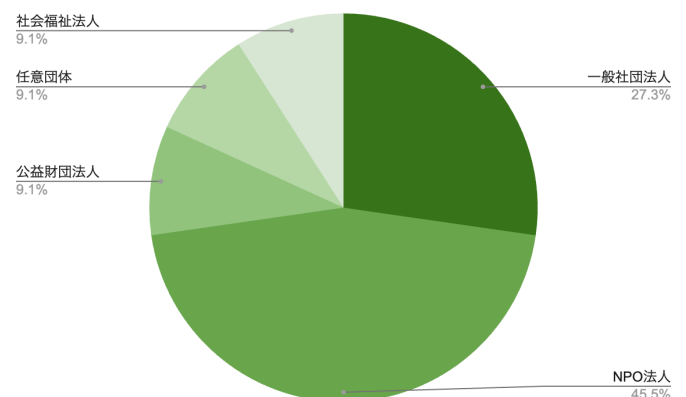


図2

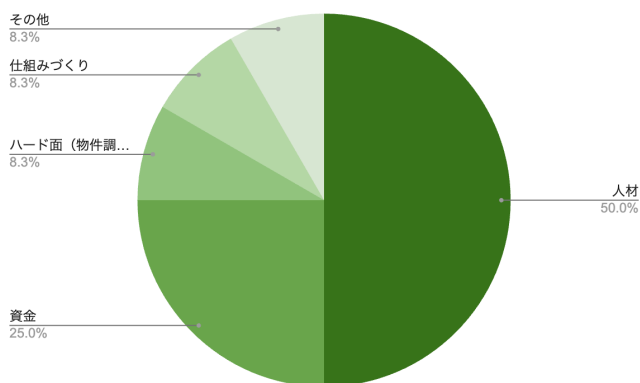


図3

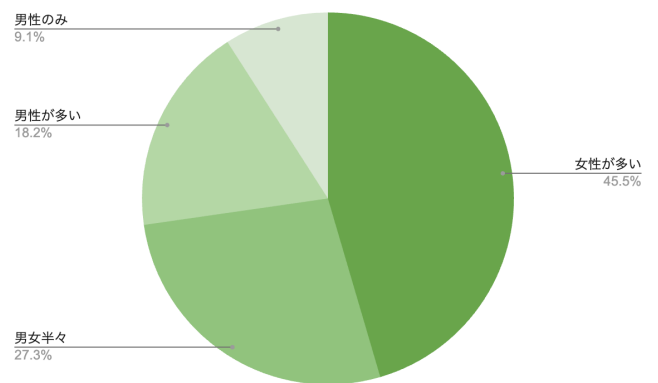


図4

宿泊・居住支援着手の背景：

コロナ禍による生活支援・居住支援のニーズの高まり

居住支援を提供したきっかけとして、複数の団体が新型コロナウイルス感染拡大期に寄せられた若者の相談であったことを挙げている。

当時、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環としての外出自粛の影響で、家族との家で過ごす時間が増えたことにより自宅にいることが精神的負荷になった若者や、ネットカフェ等で寝泊まりし、非正規雇用やスポットワークで生活をつないでいたが就労機会を失い、経済的にも困窮している若者の困難が顕在化した。自宅にすることができない／住まいを失ってしまった相談者のニーズから宿泊・居住支援を開始した団体が、11団体中4団体あった。

一方、インタビュー対象団体の中でも設立年数が長い2団体（京都市、コミュニティワーク）は、「勤労青少年福祉法」（現在の「青少年の雇用の促進等に関する法律」）に基づく勤労青少年ホームの運営や就労支援をはじめ、ひきこもりや若者の問題にアプローチしてきたという経緯がある。しかしながら、この2団体についても、相談者からの住まいの相談が増えたことをきっかけに宿泊・居住支援を始めており、若者当事者からの支援ニーズを認識したことが、事業を開始したきっかけであることは前述の4団体と共通していると言える。

このように、宿泊・居住支援は元々若者を対象とした支援を行っていた団体が利用者の必要に応じて事業を作ってきたために成立しているものと推察される。

宿泊・居住支援の類型：

支援形態の多様性と複合的アプローチ

各団体が提供する宿泊・居住支援の違いとして、提供している（利用可能な）期間が挙げられる。提供されるサービスの内容も、居住可能期間により異なっていることが多い。

具体的には、短期宿泊支援は、家族からの暴力や束縛、虐待等から逃れる際に、①緊急で宿泊できる避難所としての利用、②家はあるが、一時的な逃げ場・レスパイトとしての利用の主に二つの使い方がある。なお、サンカクシャでは、①緊急での住まいの相談は、一般社団法人つくろい東京ファンドが運営している「アンブレラ基金」を利用してホテル宿泊支援を活用している。

中期居住支援は伴走型の生活再建支援、長期居住支援は自立した生活を目指す居住支援が行われている。また、これらの複数の支援を行う団体もあり、若者の状況に応じた柔軟な支援が行われている。総じて、レスパイトケアを受けることで家族等と距離をとれる方がいる一方で、すでにホームレスになっていたり、お金がなくなっていたりする場合、中長期にわたる生活の立て直しと伴走支援を提供している支援団体が多い。

期間	主な支援内容	支援機関
短期	シェルター機能	場作りネット（やどかりハウス）、京都市ユースサービス協会（おりおりのいえ）、ゆずりは（ながれる）、トナリビト、Masterpiece、コミュニティワーク、アマヤドリ、釜ヶ崎
中期	生活再建機能	コンパスナビ、Masterpiece、サンカクシャ、トナリビト、コミュニティワーク、アマヤドリ、釜ヶ崎
長期	自立支援機能	シェアリンク、Masterpiece、サンカクシャ、トナリビト、コミュニティワーク、アマヤドリ、釜ヶ崎

居住支援における支援者の役割

居住支援において、主に利用者の支援を担当するのは、相談支援担当者と生活支援担当者である。相談支援担当は利用者のインテークや、日々の生活における悩みや今後の希望について話を受け止めたり、他機関連携時の繋ぎ、そこに至るまでの本人の気持ちの整理をしながら背中を後押しするのが主な役割である。ソーシャルワークに関する知識や援助技術が必要とされる場面が多い。一方で、生活支援担当者は、利用者の日々の生活のサポートを担当する。具体的には、食事や掃除、安心できる関係性の構築などを行う。相談支援スタッフと伴走支援スタッフが役割分担することで専門性を最大限発揮できるよう体制をとっている団体が多い。

支援団体によっては、利用者にとっての立ち位置をスタッフごとに分けているところもある。たとえば、住まいを失うにまで至る過程に、金銭管理や見通しを立てて動くことに困難を抱えた若者を支援する場合、家計相談をしながら家賃支払い計画を立てることもある。一方で家賃の滞納など問題が発生したタイミングで、本人と共に課題に向き合っていくスタイルをとっているところもある。いずれも本人と共に課題と向き合えるようになることを目指すことが重要であるが、複数のスタッフが本人に関わることで、あるスタッフはときに本人にとって「北風」のような、厳しいことをいう立場になり、別のスタッフが「太陽」のような共感的な関わりをすることで、団体としての本人との関わりバランスを保つことができるとも考えられる。

そのほかの支援との関連性： 居場所の重要性と社会性の育成

居住支援以外に取り組んでいる事業として、ほとんどの団体が「相談」「同行」「居場所」の3つの支援を挙げている。なかでも、居場所を居住支援とセットで取り組んでいる団体が多い。居住支援と居場所支援を提供することの背景には以下の三つがあると考えられる。

①人との安全・安心な関わりを経験する

家庭のなかで健全なバウンダリー*1が育まれなかった場合、学校や仕事、パートナーとの関係など、様々な他者との関係で悩んだり困ったりしている若者は非常に多い。

このような状態にある若者にとって、スタッフとの一対一の関係性だけでなく、自分と近い境遇にある若者同士で話をすること、ケンカやトラブルになってもスタッフがいる場所で安全に失敗できる環境を提供することが、他者との関係性を育んでいく上で重要である。インタビューの中でも、利用者が必要としているのは困りごとの解決ではなく、支援者も含めた人とのつながりであると話していた団体も見られた。

しかしながら、利用者が求める人との繋がりを育んでいく上で、居住支援のみでは十分にその目的を果たすことが難しいのが実情である。なぜなら、居住支援が居所を提供し、生活環境を整えることを目的とした支援であり、長期スパンで人間関係を築くことを主たる目的とした支援として位置づけられていないことが多いためである。それゆえに、居場所支援は、居住支援が提供しきれない機会を補完する取り組みとして機能していると考えられる。

*1バウンダリー：心理学で使われる用語で、「自分と他者を区別する境界線のこと」を指す。KAKECOMI代表 鴻巣麻里香はバウンダリーを「自分と他者を区別するもの、違いでありその違いを守るもの、つまり「私は私」という境界線」と定義しており、虐待のある家庭やパートナー関係、職場での人間関係などにおいて、自分の境界線を踏み越える関わりをされてきた本人にとって、どこまでが自分のノ相手のバウンダリーかの判断がつかず人間関係でトラブルや困難を抱えることが多いことから、若者を含む対人支援やケアの現場で参照されることが多い。

②家（ホーム）のモデルを知る

若者たちがシェルターやシェアハウスに入ると、家族と距離を置けたことに安堵する若者も多い。しかしながら、そのような若者にとって自室が必ずしも居心地のいい場所ではないこともある。その要因のうち、一つは、緊張の続く状態で過ごしてきたために休み方がわからないこと、もう一つは虐待等がある家にいた場合、安心して過ごせる、「存在を否定されない」といった家そのもののイメージが湧かないことが挙げられる。かつて安心できる「家」を持っていた方が喪失してホームレス等になった場合は、「家」を取り戻す、回復する関わりを模索できるが、若年層だと自分が安心できる「家」のイメージをゼロベースで作っていく必要がある。

そこで有効なのが、居場所支援で提供される空間なのかもしれない。居場所では、若者当事者が頭ごなしに否定されず「やりたいこと・ありたい姿」の実現を後押しすることを重視する。そのため、虐待などから逃げてきた家とは違う、安全で安心な「家」のモデルを本人が体得できる空間としての役割を居場所（支援）が担っていると考えられる。

③余暇の過ごし方を学ぶ

ヤングケアラーとして家族の家事を担った経験があったり、生活保護を利用して医療にかかったりしている若者の多くが、余暇の過ごし方、休み方がわからない、一人では寂しいという困りごとを抱えている。

団体によっては、定期・不定期に提供されるプログラムを居場所で提供しており、それらのプログラムへの参加を通じて、若者が余暇の過ごし方のモデルケースを体得していくことができる。このような環境は一人ひとりの自室では作りにくい関わりのひとつであり、居住支援と居場所支援を併せて提供することの意義であると考えられる。

支援上の課題

資金の確保

設立年数や居住支援事業の開始から日が浅い団体ほど、助成金を事業資金に充てている団体が多い。助成金以外では、寄付金などの用途を限定されない資金や、団体の自己資金を充当している団体もある。

資金の用途としては、人件費、家賃、光熱水費、食材費、通信費、備品費が主要な費目となっている。初めに上げた費目ほど、支出における構成比が高い。

まず、支出の最も大きな割合を占める人件費については、主に相談支援を担当するスタッフと、シェアハウスなどを巡回しながら生活環境の面でサポートする（掃除したり食事を作ったりする）スタッフの人件費で構成される。

家賃については、エリアによって、物件価格が大きく異なるため一概に比較することは難しい。150万円でワンルームアパートを購入できる地域もあれば、東京や大阪など都市部では150万では1年分の家賃にも満たない。また、賃貸+運用あるいは所有+運用によって、初期コストと運用コストの構造が変わってくる。なお、サンカクシャの若者1人あたりの居住支援のコストはソフト・ハード含め年間約350万円である。

人材の採用・育成

新しい団体ほど資金面の課題が顕著な傾向がみられる一方、設立からある程度年数が経った団体は人材面の課題を挙げる傾向がある。若者支援分野に限らず、近年は福祉業界全体で担い手不足が深刻化している。

しかしながら、今回のインタビュー調査の結果からは、支援機関が直面しているのは、単純な人不足の問題というよりも、必要とされる人材要件のハードルの高さであることがうかがわれる。支援団体を訪れる相談者は、経済困窮、虐待、障害、孤独・孤立など複合的な課題を抱えている。そのため、支援者には心理・福祉等総合的な知識と対人援助技術が必要とされる局面も多い。

加えて、利用者の多くがこれまで家族や社会からサポートを受けられなかった経験を蓄積しており、「支援」に対する忌避感を持っていたり、表面的には「支援」を求めてきてはいない。利用者が「支援をされている」と感じてしまわないような自然な関わりができ、かつ適切な介入できる人という視点と同時に、すでに居所を失っている、親から逃げてきたばかりといった緊急度の高い相談も少なくない中では、9時から17時までといった固定の時間でなく、時にはフレキシブルに動くことを許容できることという条件も重なると、人材の確保や育成は課題が多い。

利用者へのリーチ： 障害福祉サービスにつながらない若者たち

利用者のなかには、障害の特性は軽度ではあるものの生活することに困難を抱えるグレーゾーンの若者も多い。こういった若者は障害受容の問題であったり、枠の定まった障害福祉サービスにはつながりにくく、逸脱行動も少なくないことから支援が困難であることも多い。また、若者に虐待や過保護な養育環境などの背景があると、親権者が子どもの特性に気づかず、子どもの療育等に消極的だったり、親権者も障害受容の難しさがあったりすることもある。

先進的な取り組み

資金面の工夫と公的資源の活用

シェアリンク茨木は、居住支援に取り組むにあたり、公営住宅の空室を活用することでコスト削減の工夫をしている。各地の公営住宅は高齢化や空室率の上昇が問題となっているが、若者が支援団体のサポートの元で入居・生活することで、こういった問題の解消の手段となりえるため、入居者と住居提供者の双方にとってメリットのある取り組みと言える。

また、京都市ユースサービス協会は、団体を支援する地域住民からリフォーム済みの物件を安価で提供してもらうことにより、初期費用を大幅に削減することができたと話す。

これから人口減少が続き、それに伴う空き家・空き室も増加が見込まれる一方で、住宅セーフティネット法における住宅要配慮者の中には「若者」は明確には記述されていない。親を頼れないことで経済的な基盤も不安定な中「自立」に追い立てられる若者の生活をベースから整える居住支援として、空き家・空き室を活用し、本人にとっては低額の負担で済む仕組みが増えていくことが望まれる。

人材採用・育成の仕組み化

認定NPO法人トナリビトでは、スタッフ育成をモデル化し、スタッフのスキルアップと適性やスタッフ本人の希望に応じた配置を行っている。同団体では、居場所スタッフと居住支援における緊急対応スタッフで、情報共有の範囲設定や緊急対応時の動きの役割分担を明確にしている。なお、採用後は全員が居場所スタッフからキャリアをスタートして、本人の希望と適性を判断して緊急対応に従事してもらう仕組みとなっている。このような仕組みを整備することで、スタッフはそれぞれの支援に注力することが出来ると同時に、スキルアップ・キャリアシフトの道が開かれていることがメリットとして挙げられる。

一般社団法人アマヤドリでは、リモートワークが中心ながら、「チームで対応」を大切にし、相談者・利用者からの問い合わせや相談等のメールの返信等も、一人の判断でなく、必ず複数人で確認してから送るといった対応を徹底している。また面談等の後にも、時間が許す限りスタッフ間で振り返りなどを行うことで、支援者の孤立感を取り除き、チームで動いているという安心感のもとでの対応が可能になっている。

おわりに

若者を対象にした居住支援における伴走は、単に日常生活支援（食事、掃除、洗濯、ゴミ捨て、睡眠、服薬など）をすればいいわけではない。その人がこの社会で生き抜いていく上で、「どうやって暮らしていきたいか」「どういう生活が自分にとって安心で安全で快適か」を本人自身が見つけていくことサポートでもあり、その際に重要なのは支援する側が一方向的に定めたルールや規則で若者たちを縛ることではなく、若者たちが自ら気づき、考え、行動するという主体性の獲得の視点が重要となる。若者たちが納得する形で一緒に決まりごとを作り、彼らの「やってみたい」という声に応える関わりが、生きる意欲や自信の回復につながることもある。先回りした「支援」は時に本人の力を奪ってしまうことにもつながりかねないため、失敗が予見できたとしても、それが致命的なものでない時はあえて「待つ」、その上で一緒に振り返り次につなげるといった粘り強いプロセスが求められる。

本報告書は公益社団法人ユニバーサル志縁センター様の休眠預金を活用した「親に頼れない若者の独り立ちサポート事業助成」を受けて作成されました。
